

本FAQは、弊社が取扱うファイナンスリース・セゾンビジネスクレジット（立替払い）・セゾンレンタル契約を前提にした内容となっております。他の商品・サービスの場合は、対応が異なる場合があります。

No	Q：質問	A：回答
1.	クレディセゾンの適格請求書発行事業者登録番号は？	弊社の適格請求書発行事業者番号は「 <b>T2013301002884</b> 」です。
2.	ファイナンスリース取引のインボイスについて教えてください。	公益社団法人リース事業協会のパンフレット「リース取引のインボイス」(別途掲載PDF)をご確認ください。
3.	ファイナンスリース取引（レベルアップ契約）のインボイスについて、教えてください。	公益社団法人リース事業協会のパンフレット「レベルアップ契約のインボイス」(別途掲載PDF)をご確認ください。
4.	ファイナンスリース契約のインボイスとなる書類は？	2023年10月1日以降に開始されるリース取引については、初回お引落予定日の前月20日頃を目途にご郵送しております「 <b>ご請求書兼契約内容のご案内</b> 」が適格請求書(インボイス)となっております。なお、それ以前に開始したリース取引については、改めてインボイスの交付はいたしません。
5.	なぜ2023年9月30日以前に開始したファイナンスリース取引のインボイスは不要なのか？	ファイナンスリース取引は税法上“売買取引”の為、リース開始日に資産の譲渡は完了している事から消費税の課税関係も既に完了しており改めてのインボイス交付は不要となります。お客様が賃貸借処理し消費税を分割控除している場合であっても、税法上は“売買取引”ですので同様にインボイス交付は不要です。前出「リース取引のインボイス」を参照ください。
6.	ファイナンスリース契約の消費税額計算方法は？	リース料総額（契約額）に消費税率を乗じた金額となります。なおレベルアップ契約における旧契約の解約金は、課税対象外となります。
7.	セゾンレンタル(オペレーティングリース)のインボイスとなる書類は？	現在ご契約済みのレンタル契約につきましては、インボイスが必要な場合、Netアンサーfor Bizにて「ご請求書兼明細書」をご確認いただけます。(2023年11月中旬以降、インボイス制度に対応予定)
8.	再リース契約のインボイス書類は？	弊社より発行する「再リース料契約手続き完了通知書・再リース請求書」がインボイスとなります。
9.	セゾンビジネスクレジット(立替払い)はインボイス対応が必要でしょうか？	弊社のビジネスクレジットは立替払契約であり、消費税法上の課税取引ではないため、弊社からお客様にインボイスは発行いたしません。お客様と販売店様の間での物件売買契約となりますので、インボイスについてはご契約の販売店様にお問合せください。